| 質問事項           |   | 記述式回答  |
|----------------|---|--|
| 経済再生と両立する財政健全化 |   |  |
| 1              | 以下の二つの取組について、先進的な取組事例や<br>具体的な取組のご提案がございましたら500字以内<br>でご記入ください。<br>①公的サービスの質の向上と歳出効率化に向け<br>た、国民・企業・自治体等の自発的な取組を促すよ<br>うなインセンティブ改革<br>②これまで行政が担ってきた公的分野について民<br>間の多様な主体との連携を促進することにより、そ<br>の創意工夫と民間資金の活用を図る「公的部門の<br>産業化」 | 道では、危機的な財政状況の下、「民間でできるものは民間に委ねる」として、60件以上の業務について民間開放を進めるとともに、札幌医科大学と産業系の試験研究機関の地方独立行政法人化を行い、民間の視点で経営を進めているほか、東京事務所の改築にあたり、定期借地権活用による施設整備・管理等における民間ノウハウの導入を図るなど、徹底した行財政改革を行ってきたところ。加えて、災害時の飲料提供や植樹による森林保全などにおいて、民間の資金や資源などを活用する協働事業に積極的に取り組んでおり、これまでに52の企業等との間で包括連携協定を締結し、年間500超の事業を展開している。このような民間との連携は重要な取組みであるが、地方自治体へのインセンティブとして地方交付税を活用することは、地方交付税が、全ての地方自治体に主体的、安定的に行政サービスを提供するための財源を保障するものであり、客観的かつ合理的に算定が行われるべきであることに照らせば、適当ではなく中立的であるべきと思料。 |
| 2              | 2020年度の財政健全化目標を堅持することとして<br>おりますが、その道筋についてご意見がございまし<br>たら500字以内でご記入ください。  | 国において、歳入・歳出の両面の改革に取り組み、財政の健全化を図っていくことは大変重要なことであるが、地方歳出については、これまでの間、国の制度に基づく社会保障関係費の増加を地方の給与関係経費や投資的経費などの懸命な歳出削減努力で吸収しているのが実態である。<br>現在、人口減少対策、地方創生、国土強靱化といった喫緊の課題への対応が求められている中、小規模市町村のみならず地方において、従来のような自主的な歳出削減は限界にあることから、今後は、国・地方を通じた歳出拡大の主な要因である社会保障のあり方の見直しを図るとともに、地方の安定的な財政運営はもとより、アベノミクスの効果を地方にも行きわたらせ、地域経済の底上げを図るための地域経済対策を講じる上で必要となる地方税や地方交付税などの一般財源総額がしっかりと確保されることが何よりも重要である。  |